

平成22年度「みんなの審査会(新さかい)」対象事業の市の方向性
(平成23年2月時点)

事業番号	③-1	事業名	教育振興事業(奨学金)			
所管	教育委員会事務	局	学校管理	部	学務	課
1. みんなの審査会でいただいた主な意見等						
(検討委員)						
<ul style="list-style-type: none"> ・給付型奨学金事業の必要性はあると思う。 ・住んでいる市によって、貸付や給付や対象者の差が生じるのはおかしい。本来、実施主体としては、国の制度として考えるべき。 ・事業の拡充(所得制限額を350万円程度へ見直し)について考えているようだが、府の高校授業料無償化の所得制限に準じたものであり、所得調査など堺市の現状を調査分析の上、独自の設定をすべき。 ・月額3千円で、制度開始時期(昭和56年)から単価に変動がないのはおかしい。増額し、所得制限(現在、所得が0円世帯以外への給付が出来ていない)を250万円程度にすればどうか。ただし、浅く広く制度を行う方法も確かに一つの方策である。 ・困窮度に応じて、給付金額を変える。使途調査等を実施し費用対効果の検証が必要。 ・所得の実態をさらに調査できるか検討し、本人の就学意欲を確認すべき。 						
(市民審査員)						
<ul style="list-style-type: none"> ・対象者について再検討すべき(年収350万円以下を引き下げて給付額の引き上げなど)。 ・本当に必要な人、能力のある人達に厚く支給する制度がよい。 ・月額1万円に増額した方がよいと思う。 ・対象者を小中学校の就学援助を受けている方にした方がよいと思う。 ・未来の大切な子どもでするので奨学金を受けられる人数が増えるように協力して欲しい。 ・奨学金の必要性をPRし、広く浄財を確保し、支給額、支給人員の増を図ればと思う。 ・堺市役所で働いている職員は市民についての状況把握を深めて欲しい。目標値の設定についてもざっと年収で決めるのではなく、もっと細かく決める必要があると思った。 ・3千円の給付ではしんどい方、3千円の給付でも充分という方の調査もやっていたら良い制度になると思う。 ・年収350万円の設定はいいのだが、本当に必要な人に支給されるようにして欲しい。 ・給付型の奨学金自体は良い制度。随時対象枠を拡大してはどうか。 						
評価結果	①市で実施 (現行どおり)	②市で実施 (強化・拡充)	③市で実施 (要改善)	④実施主体の 見直し	⑤事業は不要 (廃止)	
市民審査員	2人	4人	9人	1人	1人	
検討委員(参考)	1人	2人	2人	0人	0人	
2. 市の方向性	改善(平成23年度中に見直しの検討を行い、平成24年度以降に見直しを実施)					
3. 1の意見等を踏まえた市としての取組方針、見直し内容						
今後も引き続き、より効果的な内容で事業展開できないか等、奨学金のあり方について検討していく。						
4. 平成23年度予算への反映状況						
	平成22年度当初予算	平成23年度査定額		増減額		
事業費	42,000千円	42,000千円		0千円		
5. 今後の取組予定						
平成22年度下半期	使途調査を行い、現行どおり事業を実施する。					
平成23年度	事業のあり方の検討を行う。					
平成24年度以降	検討を踏まえた見直しの実施を行う。					